

令和元年9月20日

製造産業関係団体 代表各位

経済産業省 製造産業局  
素材産業課長

ハザード地区における危険物施設の流出防止対策の促進について（依頼）

令和元年8月の前線に伴う大雨に伴う浸水により、佐賀県の鉄工所において焼き入れ油を貯蔵している地下ピット内に水が流入し、多量の焼き入れ油が流出する事故が発生しました。また、昨年度発生した豪雨や台風による災害においても、浸水や流水等による被害が多数発生したところです。

これらの被害状況を踏まえ、風水害発生時における危険物保安上の主な留意事項について、関係省庁において別紙のとおりとりまとめました。

特に、自治体の作成するハザードマップにおける、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する危険物施設や、過去に風水害による流出が発生した危険物施設においては重点的に危険物の流出防止を図るよう、貴団体の会員企業に対して、この旨を周知していただけますようお願いいたします。

なお、別紙の内容については、内閣府、総務省消防庁、国土交通省からも、別添一覧に対し通知されていることを申し添えます。